

第6回委員会での意見・提案への回答

○基本目標4について（P54～60）

資料①- 1

NO.	意見・提案概要	判定	資料	回答・計画案への反映など
1	めざす姿の「お互いを認め合いながらつながれる」という表現を「つながり」に変更する。政策28では固定的役割分担の解消、政策29では外国人を単なる共生相手ではなく「共に地域を支える存在」として位置づける視点が必要である。	【A】 反映する	①-2 ①-3	ご意見をうけまして、「つながり」に修正します。また政策29に関しても「外国人市民は地域経済・産業を支える担い手でもある」と追記します。
2	政策27の「次世代への人権意識」という表現が少し理解しづらい。また、DVだけでなく「ハラスメント」も社会問題として書き加えるべきである。	【A】 反映する	①-2	ご意見をうけまして、政策27-2の「次世代への人権意識の定着に向けて」を「子どもや若い世代に人権を尊重する意識を根づかせるため」と平易な表現に修正します。また、ハラスメントについては社会問題として、政策28-3に「DVや各種ハラスメントなどの未然防止と早期発見に努める」と修正するとともに、DVやハラスメントは女性に限らないため、文言を削除します。現状と課題においても「DVやハラスメントは～」と明記します。
3	政策27-4の「メディアリテラシー」という言葉は分かりにくい。子どもたちが情報を正しく見極める力を身につける、といった平易な表現に変えるべきである。	【A】 反映する	①-3	ご意見をうけまして、メディアリテラシーの前に「情報を正しく見極める力を身につける」と追記します。
4	政策29では、限られた予算の中で外国人支援が最優先されているように市民が感じると、市民感覚とのズレが生じる可能性がある。また、外国人が集まって音楽を鳴らすなどの文化の違いによるトラブルもあり、自治会と連携した対策が必要である。	【A】 反映する	①-3	ご意見をうけまして、政策29-2に「自治会など地域と連携し、生活ルールやマナーの相互理解を促進することで、文化の違いに起因するトラブルの未然防止を図ります。」と追記します。
5	政策29について、外国人が暮らしやすくする視点だけでなく、外国人に対しても日本の文化や社会を理解してもらうメッセージが必要である。また、子どもたちが多様な文化に触れる良い機会として調整してほしい。			ご意見をうけまして、政策29-1を「お互いの文化や習慣への理解を深め～」と修正し、外国人市民にも地域の文化や習慣を理解してもらう旨を追記しました。また、交流機会については「子どもから大人まで幅広い市民が参加できる」と追記します。
6	産業の担い手として外国人が増えている現状がある。少子高齢化の中で受入環境を整えることは重要であり、文化交流をスムーズにして垣根を作らない地域づくりを強調すべきである。地域の発展に不可欠な存在としての位置づけを明確にしてほしい。			ご意見をうけまして、政策29-2に「外国人市民は地域経済・産業を支える担い手でもある」旨を追記し、ともに地域を支える存在として位置づけました。
7	外国人の方は遠く離れた土地に来て心細い思いをしているはずである。受入側の自治会が許容し、垣根を低くして共に暮らせる社会をめざす表現にしてほしい。			ご意見をうけまして、政策29-2に「自治会など地域と連携し、生活ルールやマナーの相互理解を促進することで、文化の違いに起因するトラブルの未然防止を図ります」と記載し、受入側の地域も含めて互いに理解を深め合う取組であることを明確にしました。
8	54ページのKGIで、平等を感じている人の割合が10%ということは、9割が平等と感じていないという深刻な課題である。価値観は一度の講演会で変わるものではない。地域での交流や居場所への参加を通じて、関係性を変えていくきっかけづくりを政策に盛り込むべきである。	【B】 参考にする		ご指摘のとおり、平等に関する価値観は一度の講演会で変わるものではないため、政策27-1において「市民が主体的に参加できるイベントや講演会を開催」と整理しております。また、政策27-2において「学校・家庭・地域が連携し～学習機会の充実を図ります」と地域での交流や居場所への参加を通じて、関係性を変えていくきっかけづくりにすることと整理しております。
9	政策30-2のコミュニティ支援員について。平成28年から2名体制だったものを7名にする計画だが、全地区に配置が可能なはずである。なぜ7名なのか。目標と制度の整合性が取れていないのではないか。	【C】 その他		地域運営組織の設立には地域の実情に応じた段階的な支援が必要であり、目標設定は適切と考えております。具体的な支援体制として、第1段階では外部アドバイザー派遣によるコミュニティ意識の醸成。第2段階としてコミュニティ支援員派遣による組織づくりの準備を想定しております。なお、目標値は配置地区数となります。
10	自治会運営が困難になる中で、将来的な「自治会の合併」等の考えがあるのか伺いたい。	【C】 その他		「参画と協働のまちづくり指針」においても自治会の合併は想定しておりません。
11	地域運営組織（千種や波賀の事例）は、住民が主体となって獣害対策やバス運営などモデル的な取組が行われている。このような既存の実践例や現状を計画に表記してはどうか。	【B】 参考にする		計画本文は市全体の方向性を示すものであるため個別事例の記載は控えますが、千種・波賀地域における地域運営組織の獣害対策やバス運営などの先進的な取組は、政策30-2「主体的な活動」が想定する実践例であると整理しています。
12	政策30-5の「関係人口の創出」という言葉が一般市民には分かりにくい。ため、簡単な説明を加えるなど工夫が必要である。	【A】 反映する	①-4	ご意見をうけまして、政策30に「市外に居住しながら地域に関わる～」と説明を追記します。

NO.	意見・提案概要	判定	資料	回答・計画案への反映など
13	「自治会を補完する組織」という表現に違和感がある。役割や財源を明確にすべきである。	【A】 反映する	①-4	ご意見をうけまして、政策30-2を 「自治会と連携・協力し、地域全体を支える地域運営組織」と表現を修正します。
14	政策31-2「市政について意見交換を行う場」について具体例を出すべきである。	【A】 反映する	①-4	ご意見をうけまして、「タウンミーティングなどの」と追記します。
15	今は60歳以上でも元気な人が多い。年齢で区切らず、意欲のある高齢者が活躍し続けられるよう「年齢」の項目も多様性の配慮に加えるべきである。ハローワークよりも敷居が低い、高齢者の就労窓口の充実も求めたい。	【B】 参考にする		年齢で区切らず、意欲のある高齢者が活躍し続けられる視点は重要であると考えており、政策24-3「高齢者が心身ともに健康に暮らせるよう、介護予防や認知症予防への実践的な取組を進めます。また、地域活動や多様な働き方を後押しし、社会参加の機会づくりと生きがいづくりを支援します。」で整理することとしております。
16	政策32-2の情報弱者対策を明文化してほしい。また、官民連携（PPP/PFI）の西播磨での具体的な取組事例があれば知りたい。	【A】 反映する	①-5	ご意見をうけまして、「情報格差の解消に努めます。」と追記します。 官民連携（PPP/PFI）については、指定管理者制度を除けば西播磨地域でPFIを活用した事業は確認できませんでした。 なお、神戸市では三宮バスターミナル特定運営事業、姫路市では手柄山スポーツ施設整備運営事業などがそれぞれPFIを活用した事業となっています。
17	市役所等にマルチコピー機を設置するなどのDX普及や、新病院建設に伴う将来の資金繰りのための補填資金として「出身者特化型ふるさと納税サイト」などのアイデアを検討してはどうか。	【B】 参考にする		マルチコピー機の設置につきましては、窓口での丁寧な対応と合わせて必要性を研究します。また、新病院建設に関わらず、自主財源の確保は必須ですので、商工会と連携して取り組む「ふるさと納税推進委員会」を継続し、ふるさと納税額の増加についてのアイデア検討を行います。
18	宍粟市の人口減少率は県内でも極めて高い。新しい計画を立てる前に、現行計画の総括と検証（なぜ達成できなかったか等）を市民に詳らかにすべきである。	【C】 その他		現行計画の検証については、第1回委員会の資料④－2をご確認ください。なお、人口の動態等より詳細な資料を参考資料として作成しております。

基本方針 10 自分らしさが尊重される関係の

資料①-2

めざすまちの姿



多様性を尊重し、お互いを認め合いながらつなぐ^り、
ありのままの自分でいられるまち

現状と課題

- ◆アンケート調査結果から、市民の人権への関心は比較的高く、市に住み続けたいと考える人ほどその傾向が顕著であり、差別や偏見のない地域づくりが住み心地にも影響していることがうかがえます。
- ◆インターネット上では、匿名で発信できることを悪用し、他人を傷つける誹謗中傷やプライバシーの侵害、差別的な表現などが広がっており、社会全体の大きな問題となっています。
- ◆女性の社会進出により、性別における家庭や職場での役割意識の見直しが進み、男女共同参画に関する意識は変化しつつありますが、引き続き女性の活躍の場を広げる取組を進める必要があります。
- ◆DVやハラスメントは表面化しにくく、被害が潜在化しているケースもあると考えられるため、被害者が孤立しないよう、適切な支援に繋ぐ仕組みが必要です。
- ◆外国人市民は増加傾向にあり、多様な国籍の方が市内で生活されています。多文化への相互理解を深める取組を進める必要があります。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 共に支え合い、相手を気遣い労わる気持ちをみんなが持てたなら、誰も傷つかないと思います。
- 老若男女や障がいのある人など、いろんな人が仲良く助け合っていければと思います。
- SNSで暴力的・差別的な言葉を見かけることがあり、子どもが影響されないか不安。
- 家事や子育て、地域の活動も、男女関係なくみんなで担えるまちになってほしいです。
- 田舎でも、近所に外国の方が増えてきたなと感じています。
- 外国の文化や習慣を知る機会があれば、もっと自然に仲良くなれると思う。

政策 27 人権尊重のまちづくり

1. 性別・障がい・国籍など、あらゆる人権問題への意識を高めるため、市民が主体的に参加できるイベントや講演会を開催するとともに、事業者などとも連携した啓発活動を推進します。
2. 子どもや若い世代に人権を尊重する意識を根づかせるため、学校・家庭・地域が連携し、子どもの発達段階やライフステージに応じた学習機会の充実を図ります。
3. 誰もが安心して相談できる人権擁護（相談・支援・救済）体制の充実に向けて、法務局などの関係機関との連携を強めるとともに、相談対応の質の向上に努めます。
4. 誤った情報による差別や偏見を防ぐため、小中学生や保護者をはじめとする全ての市民に対し、情報を正しく見極める力を身につけるメディアリテラシーの重要性について啓発を進めます。

政策 28 ジェンダー平等・多様な性の尊重

1. ジェンダー平等の実現に向け、「広報しろう」や市公式 SNS による啓発を行うとともに、学校・家庭と連携し、子どもの頃からの教育を推進します。
2. 性別に関係なく、一人ひとりが個性と能力を発揮するため、女性の管理職や地域活動における指導的地位への登用にに向けた意識改革を進めます。
3. DV や各種ハラスメントなどの未然防止と早期発見に努めるとともに、警察などの関係機関との連携強化により、DV 及び困難な問題を抱える女性に対する相談体制を整え、当事者の状況に応じた切れ目のない支援を行います。

政策 29 多文化共生の推進

1. お互いの文化や習慣への理解を深め、交流を促進するため、宍粟市国際交流協会と連携し、子どもから大人まで幅広い市民が参加できる交流機会の充実を図ります。
2. 外国人市民は地域経済・産業を支える担い手でもあることから、外国人市民が安心して暮らせるよう、外国語表記の充実や必要な情報が届く体制づくりなど、生活環境の整備に努めるとともに、自治会など地域と連携し、生活ルールやマナーの相互理解を促進することで、文化の違いに起因するトラブルの未然防止を図ります。

関連個別計画

- ◇宍粟市人権施策推進計画
- ◇宍粟市社会教育振興計画

- ◇宍粟市男女共同参画プラン
- ◇宍粟市DV防止・被害者等支援基本計画

政策 30 市民の主体的な活躍の推進

1. 市民主体のまちづくりを推進するため、女性や若者も含めた多様な人材が参画できるよう啓発します。
2. 自治会と連携・協力し、地域全体を支える地域運営組織などの設立や市民の主体的な活動をサポートします。
3. 地域での活動を支援し、社会情勢や地域課題の変化に対応できる地域づくりをめざします。また、地域の歴史・文化・自然を活かした特色ある拠点づくりを推進します。
4. 自治会、NPO 法人、ボランティア団体などの様々な活動を発信し、コミュニティ活動の輪を市内に広げて行きます。
5. 地域づくり・活動の担い手不足に対応するため、市外に居住しながら地域に関わる関係人口の創出に取り組みます。
6. 地域毎に異なる地域課題解決に取り組めるよう、庁内各部署が横断的に連携した支援を行います。

政策 31 開かれた市政の推進

1. 市民（受け手）の目線に立ったわかりやすい市広報紙や市公式サイトの記事作成に努め、誰もが知りたい情報を入手できる、また行政が知らせたい情報を確実に伝えられるよう、情報発信の充実を図ります。
2. 市民参画のまちづくりを推進するため、タウンミーティングなどの市政について意見交換を行う場を設けるほか、市公式サイトなど様々な媒体を活用し、市政に対して意見・提案を行える機会の充実を図ります。
3. 市民に必要な情報をわかりやすく届け、意見や提案を受け止め、市政に生かしていくことで、身近で参加しやすい開かれた市政をめざします。

関連個別計画

◇宍粟市参画と協働のまちづくり指針

◇宍粟市コミュニケーション戦略プラン

政策 32 DX・業務改革の推進

1. 業務の複雑化・専門化と人手不足の進行に対応するため、生成A I など様々な手法の導入可能な領域を見極めつつ、業務負担の軽減と正確性の両立を図ります。
2. 市民の利便性を高めるため、窓口DXと内部DXを一体的に進め、来庁不要な手続きの拡大に取り組むとともに、情報格差の解消に努めます。

政策 33 公共施設の最適化と財政基盤の強化

1. 将来の施設利用需要の変化をふまえ、施設規模や配置の最適化を進めるとともに、計画修繕と予防保全を基本とした維持管理を推進します。
2. 遊休財産を含む公有財産について、維持コストの抑制と財源確保につなげるため、貸付・売却・譲渡・用途転換などを組み合わせた有効活用を進めます。
3. 将来の財政負担を考慮し、国県補助金など有利な財源の活用にも努めるとともに、使用料・手数料の適正化を含め自主財源の確保に取り組みます。あわせて、事務事業の見直しによる歳出抑制を推進します。

政策 34 組織力の強化と広域連携の推進

1. 限られた職員数の中でも行政サービスの質を維持・向上できるよう、職員の専門性を向上させ、部局横断的な推進体制を整えるとともに、重点分野への人員・予算の集中配分や組織のスリム化を進めます。
2. 市民から信頼される市政を確立するため、研修などによる職員の能力・資質向上のほか、コンプライアンスの確保に取り組みます。
3. 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、播磨科学公園都市圏域定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏など、広域連携による取組を進め、医療・福祉・産業などの各分野で圏域全体の活力向上を図ります。
4. 行政サービスの水準を維持するため、行政が担うべき核心業務を明確にしたうえで、外部委託やPFIのほか、あらゆる官民連携の手法を積極的に活用します。

関連個別計画

- ◇宍粟市公共施設等総合管理計画
- ◇宍粟市ICT活用ビジョン

- ◇宍粟市人材確保育成方針
- ◇（仮）宍粟市財政健全化ビジョン